

# 施設基準に関する届出内容について

当院は厚生労働大臣が定める施設基準について、北海道厚生局へ下記の通り届け出ております。

基本診療料	算定開始日
急性期一般入院料 4	R6.9
看護職員夜間16対1配置加算1	R6.7
精神病棟入院基本料15対1	R4.9
注4 重度認知症加算	R4.9
看護配置加算	R4.9
看護補助加算3	R7.3
注4 看護補助体制充実加算1	R7.3
地域包括ケア病棟入院料1 C3病棟	R7.5
注5 看護補助体制充実加算1	R7.5
地域包括ケア病棟入院料1 B4病棟	R7.5
注5 看護補助体制充実加算1	R7.5
小児入院医療管理料5	R6.7
看護職員処遇改善評価料 45	R7.4
入院ベースアップ評価料 46	R7.4
ハイリスク妊娠管理加算	H21.4
精神科身体合併症管理加算	H24.1
医療安全対策加算1	R1.12
注2 医療安全対策地域連携加算1	R1.12
救急医療管理加算	R2.4
せん妄ハイリスク患者ケア加算	R2.4
診療録管理体制加算2	R2.7
データ提出加算2・4口	R5.11
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	R6.6
医療DX推進体制整備加算	R6.6
後発医薬品使用体制加算3	R6.6
入退院支援加算1	R6.7
注4 地域連携診療計画加算	R6.7
重症者等療養環境特別加算(2床)	R6.7
認知症ケア加算1	R6.7
協力対象施設入所者入院加算	R6.7
医師事務作業補助体制加算1ニ30対1	R6.8
療養環境加算(137床)	R6.11
病棟薬剤業務加算1	R6.12
感染対策向上加算1	R7.6
注2 指導強化加算	R7.6
注5 抗菌薬適正使用体制加算	R7.6

特掲診療料	算定開始日
精神科作業療法	H16.10
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	H17.7
医療機器安全管理料1	H20.4
無菌製剤処理料	H20.4
薬剤管理指導料	H22.4
外来化学療法加算1	H22.7
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	H24.4
輸血管理料Ⅱ	H24.4
がん治療連携指導料	H24.6
輸血適正使用加算	H24.12
麻酔管理料(Ⅰ)	H25.9
がん性疼痛緩和指導管理料	H26.4
HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	H26.4
呼吸器リハ料(Ⅰ)初期加算有	H26.4
胃瘻造設術(通則16)	H26.4
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	H27.4
医療機関間の連携病理診断(送付側)(札)	H27.6
医療保護入院等診療料	H16.4
地域連携診療計画加算	H28.4
精神科ショート・ケア「大規模なもの」	H28.4
精神科デイ・ケア「大規模なもの」	H28.4
CT撮影及びMRI撮影1.5T	H28.8
検体検査管理加算(Ⅱ)	H29.7
人工腎臓(場合1)	H30.4
導入期加算1	H30.4
がん患者リハビリテーション料	H30.7
夜間休日救急搬送医学管理料の注3救急搬送看護体制加算1	R2.4

特掲診療料	算定開始日
脳血管疾患等リハ料(Ⅰ)初期加算有	R2.4
CT撮影及びMRI撮影16-64列未満(80列機械)	R3.1
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	R3.4
精神科退院時共同指導料1及び2	R3.7
療養生活環境整備指導加算	R3.7
ペースメーカー移植術・交換術	R3.7
院内トリアージ実施料	R3.11
運動器リハ料(Ⅰ)初期加算有	R4.2
婦人科特定疾患治療管理料	R5.5
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	R5.10
小児食物アレルギー負荷検査	R6.4
下肢創傷処置管理料	R6.4
先天性代謝異常検査	R6.5
乳腺炎重症化予防ケア・指導料	R6.6
外来腫瘍化学療法診療料2	R6.10

令和7年6月1日現在

< 下肢末梢動脈疾患指導管理加算に係る院内掲示 >  
 当院は下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っており、人工腎臓を実施している患者様に対し、足病変の可能性を発見した場合には、原則として、専門的な治療体制を有しているJA北海道厚生連札幌厚生病院へ紹介を行っております。